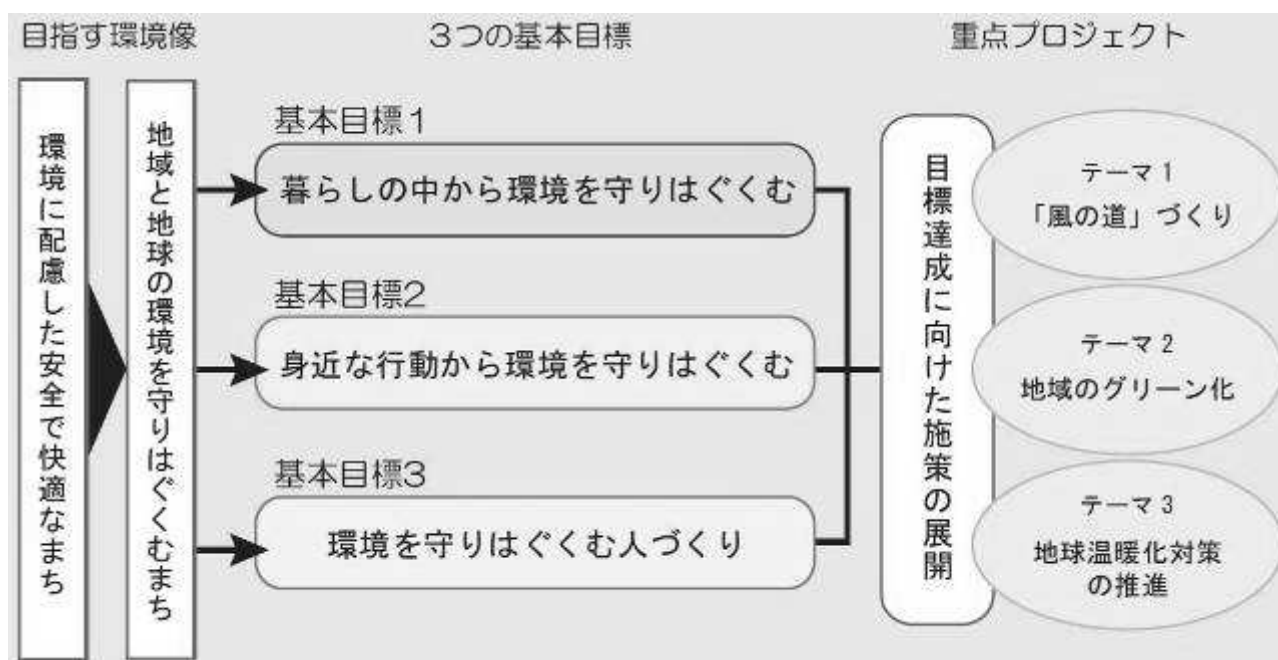


第3章 重点プロジェクト の実施

「環境基本計画」に掲げた、3つの重点プロジェクトの実施状況について報告します。

重点プロジェクトの実施

環境基本計画では、区の地域特性や環境の課題等を踏まえ、計画の目標を達成するうえで重点的かつ計画的な展開を図っていく必要のある主要なテーマを、重点プロジェクトとして推進しています。



重点プロジェクト設定の3つの視点



1 「風の道」づくり

公園、緑道等のまとまりのあるみどりや河川、池等の水辺は都市の気候緩和機能¹を有しています。これらのみどりや水辺を保全し、街路や住宅地の緑化、建物の屋上緑化等によるみどりを創出してネットワーク化を図り、「風の道」をつくります。

「風の道」により涼風の通り道が確保されることで、近年都市部で急速に進行するヒートアイランド現象の緩和が期待できます。また、自然とのふれあいの場の創出や、野鳥、魚類、昆虫等の身近な生きものの生息空間の確保にもつながります。



<「風の道」づくりのイメージ>

区のヒートアイランド対策

さまざまなヒートアイランド対策事業を実施しています（詳細はP.55 参照）。

平成 23 年度は保水性舗装を新たに 1,076 m²整備しました。屋上緑化助成・壁面緑化助成面積については、平成 23 年度末で 4,619.29 m²となっています。

| | |
|------------------|---|
| 数 値 目 標 | 緑被率を現状 17.1%から 平成 27 年度までに 20%にします。 |
| | 屋上緑化・壁面緑化助成面積を 現状 1,531m ² から 4,850m ² にします。 |
| | 保水性舗装・遮熱性舗装を 11,000m ² 整備します。 (下目黒・目黒本町地区・目黒川沿い) |

過密都市における目黒川の風道・冷却効果

涼風の通り道

過密都市の冷却源

都市における水とみどりの貴重なオープンスペースである目黒川は、人々に潤いとやすらぎを与え、多様な生物が生息する場としての役割を担っているとともに、夏期の過密都市における熱環境を改善する社会基盤としても重要な役割を担っています。



<真夏のクールスポット：目黒川>

> 5年間の成果・課題とこれからの取組み

これまで区では、みどりを増やし、水環境の保全や回復を高めることで「風の道づくり」を推進してきました。平成 19 年度から平成 21 年度にかけて行った目黒川とその周辺地域の気象観測の結果から、目黒川及び川沿いの桜並木の冷却効果により、気温上昇が抑えられていることがわかりました。

今後は、ヒートアイランド対策としての風の道づくりを発展させ、「風と生き物の道」を新たなテーマとして展開していきます。

¹ 気候緩和機能：急激な温度変化を抑制する機能。特にここでは都市の気温の調節作用のことを指す。

2 地域のグリーン化

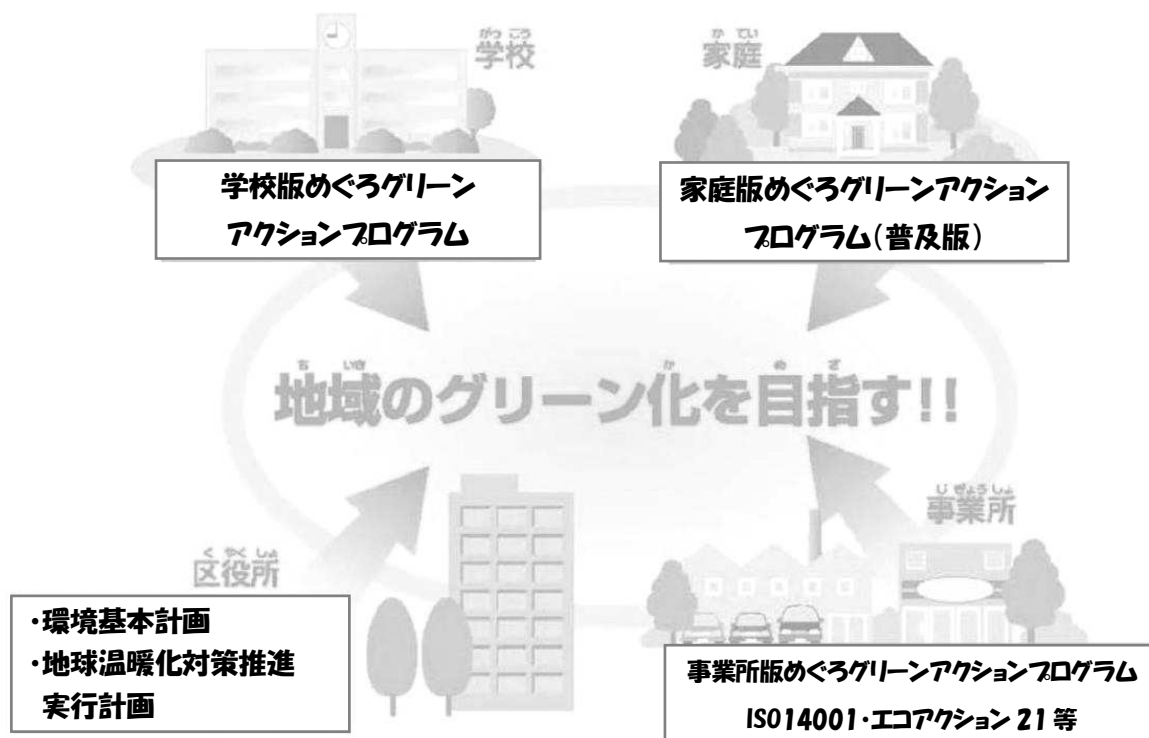
地域のグリーン化は、環境負荷の集積に伴う問題を解決するため、あらゆる主体の参加を確保し、社会経済活動のあらゆる場面で地域全体が環境配慮（＝グリーン）の取組みを推進することで、地球規模の環境問題の解決にも貢献することとなります。

地域のグリーン化を推進するため、区民や事業者等の環境に対する意識を高め、環境保全に向けた具体的な行動につながっていくよう、区は積極的に支援します。

区民、事業者がそれぞれの立場で、環境への負荷を低減する活動を継続して実施するためのしくみである、区独自の環境配慮行動プログラム「めぐろグリーンアクションプログラム（学校版・家庭版・事業所版）」を構築し、普及に努めています。

今後も、さまざまな機会をとらえてプログラムを紹介し、地域への浸透を図ります。学校版については、既に公立小中学校全校が導入し定着していますが、私立学校にも積極的に参加を呼びかけていきます。

| | |
|----------------------------|---|
| 数 値 目 標 | めぐろグリーンアクションプログラム（家庭版、事業所版、学校版）の認定・導入件数を現状 70 件から、新たに 228 件増やします。 |
|----------------------------|---|



■ 学校版めぐろグリーンアクションプログラムとは・・・

環境を大切にすることを育て、一人ひとりが環境の保全やより良い環境をつくるために進んで行動する姿勢や能力を身につけるための、学校における環境配慮行動プログラムです。

平成18年度からプログラムが導入され、平成20年度からは公立小中学校全32校が取り組んでいます。

● プログラムの表彰審査

表彰審査は、プログラムを導入している各学校の環境活動を評価し、その活動の一層の推進を促すためにインセンティブを付与することを目的としています。

表彰審査の結果、平成23年度は次のとおり「優良」・「部門」表彰を行いました。

- ・優良表彰：総合的に優れた取り組みをしている学校
- ・部門表彰：積極性・独自性・実績等、各項目で特に優れた取り組みをしている学校

平成23年度表彰校

| 学校名 | 区分 | 表彰理由 | |
|-----|----|------|---|
| 小学校 | 鳥森 | 優良 | 環境委員会の活動がユニークかつアイデアが豊富で、特に劇をつくって児童集会で紹介する啓発活動は、行動力があり、発想も豊か。また、学校の特色である校庭の芝生を児童・教職員が大切に育てているほか、環境活動を当たり前のことという意識で、楽しみながら高いレベルで実践している。 |
| | 宮前 | | 児童、教職員、PTA、地域の方々が一体となって楽しく活動している。また、恵まれた環境を活かし全ての活動が体系化され、上手に運営している点は、まさに環境学習モデル校と言え、他校への模範として相応しい。 |
| | 菅刈 | 部門 | 菅刈公園における地域との交流をはじめ、首都高速道路株式会社と共同による大橋ジャンクションでの稲栽培や、民間企業と連携した環境学習などに積極的に取り組んでいる。地域や外部と交流・連携した取り組みは、学校の特色と言える活動に進展してきている。 |
| | 油面 | | 「もの」を作る大切さを理解しながら、学校全体がごみを出さないことに力を入れており、児童と教職員が一体となって環境活動を行っている。「全国小中学生“紙リサイクル”コンテスト2011」で環境活動優秀校を受賞するなどの成果も上がってきている。 |
| | 駒場 | | 代表委員会を中心とした児童たちのアイデアによる週1回の「ふりかえり」や、プログラムへの取組を促す校内放送を行っており、環境活動に対する意識が高い。代表委員会を中心とした児童たちの活動に独自性がある。 |
| | 東山 | | ごみ減量・省エネ活動に力を入れており、毎月重点目標を決めることで環境問題に対して明確な目的を持って取り組んでいる。情報共有の難しい大規模な学校でありながら、児童や教職員が一体となって環境学習活動に取り組んでいる。 |
| 中学校 | 第四 | 優良 | 整美委員会が中心となり、全生徒が自主的に省エネ・清掃・リサイクル・給食残菜調査等の環境活動を行っている。「環境教育優良校」として東京都から表彰されるなど、活動の成果も上がってきており、生徒自身が高い意識で、教職員と一体となって環境活動に取り組んでいる。 |
| | 第七 | | 学校全体の意識が高く、あらゆる教科の中に環境の視点を取り入れて、取組みを継続している。今年度の節電の取組についても生徒主体で推進しているほか、総合的な活動を通じてそれぞれの生徒に知識・理解の定着が図られており、他校への模範として相応しい。 |
| | 第九 | 部門 | 生徒会の環境に対する意識が高く、生徒会主催の節電標語コンテストを行うほか、9中新聞に活動を掲載するなど、全校へ向けて啓発するアイデアに生徒の主体性を感じる。コンポストを利用して作った肥料を近隣の保育園や地域に配布するなどの地域連携にも積極的に取り組んでいる。 |



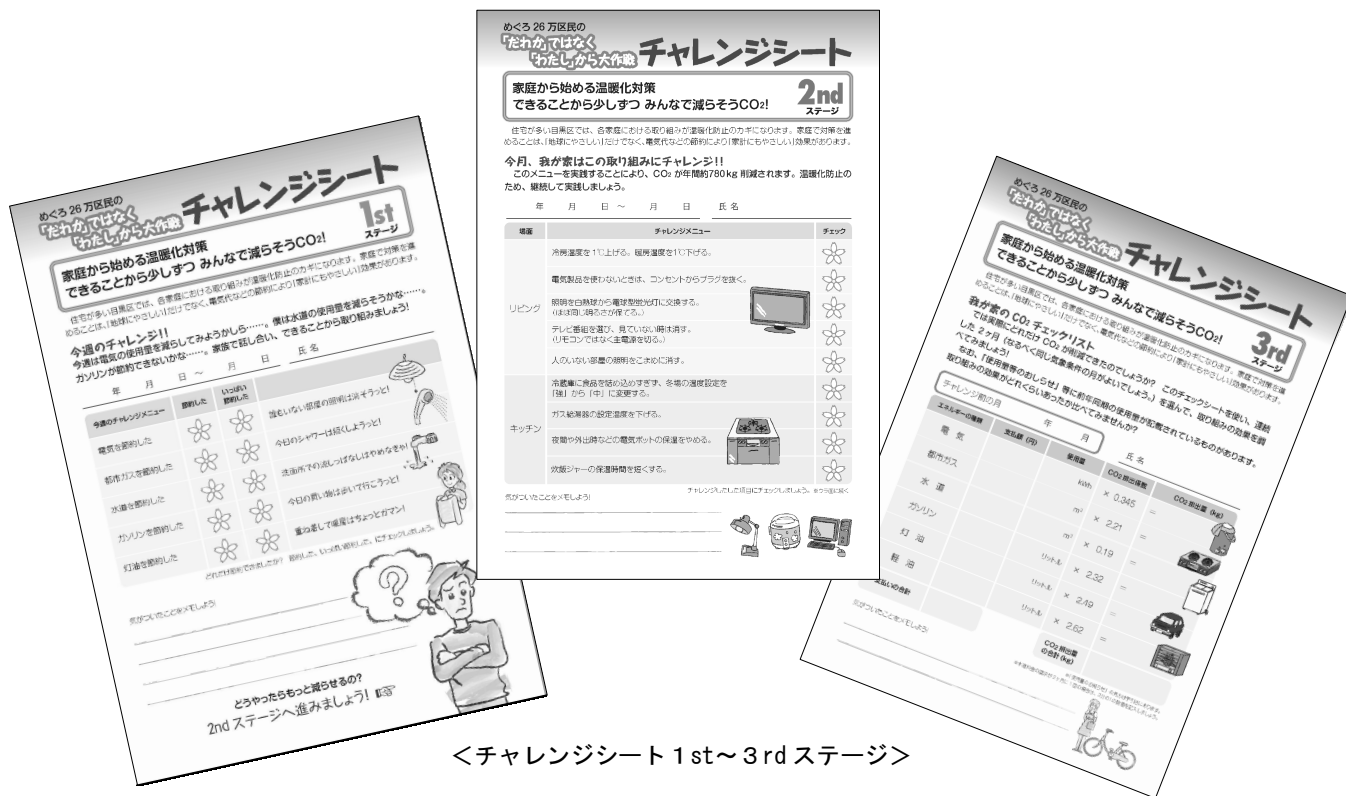
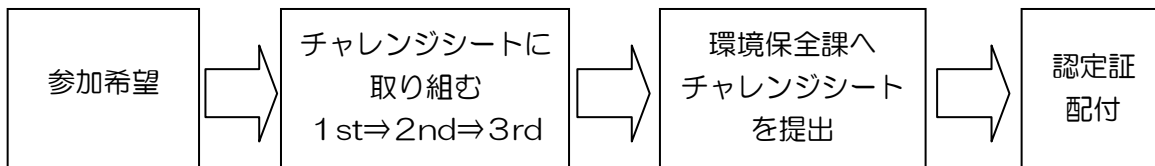
めぐろグリーンアクションプログラム表彰式 <菅刈小のリサイクル分類ポスター> <第七中の緑のカーテン>

■ 家庭版めぐろグリーンアクションプログラムとは・・・

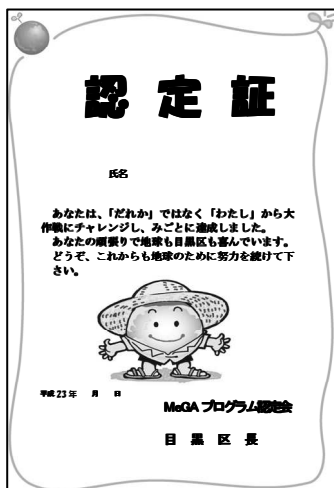
家庭で取り組む環境配慮行動プログラムです。6か月以上の取り組みで認定されるプログラムのほか、冷暖房の適切な温度設定等簡単に取り組める1st ステージから始まり、CO₂排出削減に取り組む3rd ステージまでレベルアップを図る普及版プログラム『「だれか」ではなく「わたし」から大作戦』があります。

平成23年度には、普及版プログラムを区立小学校4年生のいる家庭を対象に実施しました。参加登録家庭数は144世帯、3rd ステージまで達成できたのは、3世帯でした。

● 家庭版プログラム認定の流れ



<チャレンジシート1st~3rdステージ>



<認定証>

■ 事業所版めぐろグリーンアクションプログラムとは・・・

環境に配慮した行動を行う区内の事業所を応援するプログラムです。プログラムに沿って6か月以上取り組むと、「環境に配慮した事業所」として認定されます。参加事業所には現地アドバイスを実施するほか、認定した事業所はホームページで取組み等を紹介しています。（ホームページ URL： <http://www.meguro-ems.net/megapro/>）

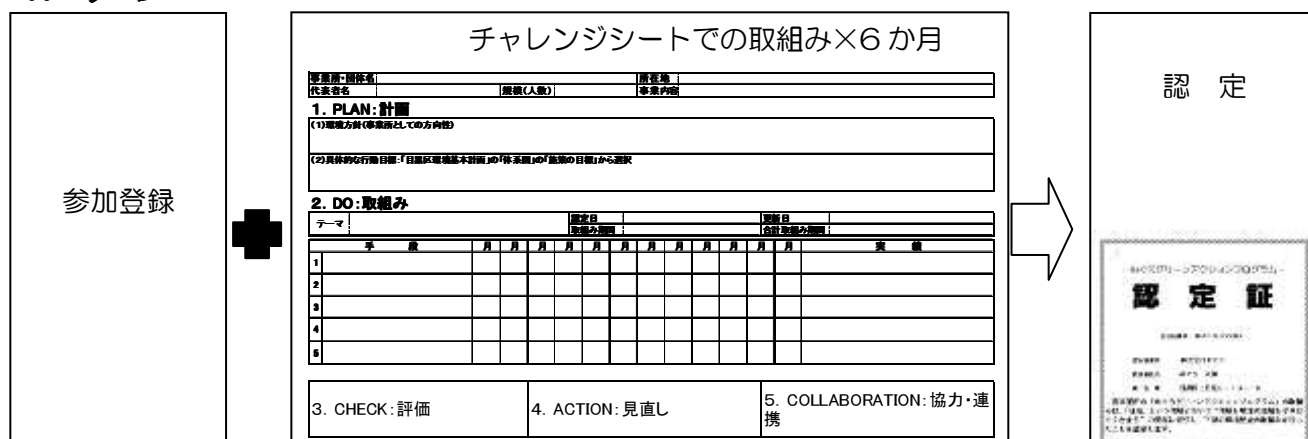
近年、事業所等における環境配慮行動は、「ISO14001」等の環境マネジメントシステム規格（EMS 規格）の認証取得等により多様化しています。

そこで目黒区では、さまざまな環境配慮行動に取り組む区内の事業所等が無理なく参加できるように、平成22年10月に「めぐろグリーンアクションプログラム事業所版」の見直しを行いました。

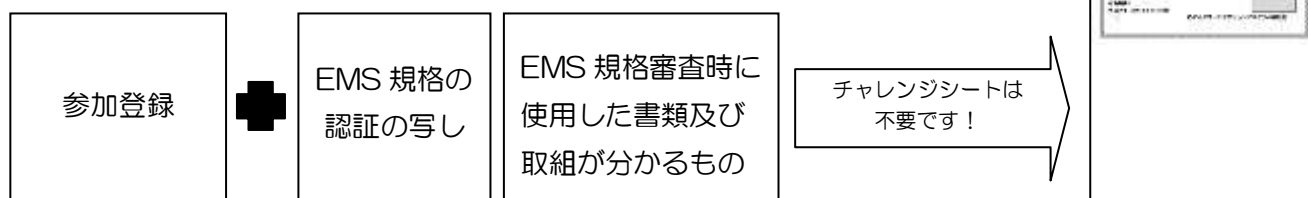
これにより、これまでどおりの「誰でも簡単に取り組める独自の仕組み」により認定されるAパターンのほか、ISO14001等のEMS規格の認証を取得している事業所等が認定されるBパターンができました。

● 事業所版プログラム認定の流れ（新規の場合）

A パターン



B パターン



参加登録すると次のような特典があります

- 「目黒という地域の環境改善に貢献している事業所」という評価と充実感
- メルマガへの登録による環境関連の情報や講演会の情報等の提供
- ホームページでの環境配慮行動を実施する事業所としての紹介 等

● 認定事業所の取組み紹介

平成23年度には新規登録が1件あり、事業所版の認定事業所は、19件となりました。認定事業所の中から、2つの事業所の取組みについて紹介します。

株式会社スミカ・クリエイト

平成20年12月にプログラム認定を受けました。

【取組み例】

- ① 各店舗・駅周辺の清掃活動（夏場は打ち水を実施）
- ② 使用済み切手・ボトルキャップの回収
- ③ エアコンの適切な温度調整やクールビズの実施
- ④ 電気のこまめな消灯
- ⑤ ハイブリッドカーの有効活用



<駅構内の清掃活動>

株式会社松坂電機製作所

平成17年12月にプログラム認定を受けました。

【取組み例】

- ① 紙のリデュース・リサイクルによる紙ごみの削減
- ② 自主消灯・エアコンの設定温度の調整等による節電
- ③ 3Rの実行

リデュース：

プリントアウトを少なくする。お弁当の割り箸を使用しない。 <シュレッダーごみの梱包材>

リユース：

裏紙を使用する。シュレッダーごみを梱包材として再利用する。

リサイクル：

ダンボール・雑誌等は回収業者に資源ごみとして出す。



➤ 5年間の成果・課題とこれからの取組み

「めぐろグリーンアクションプログラム」は、学校版が区立小中学校全32校に導入され、継続的に取り組まれました。家庭版や事業所版は、より取り組みやすい形に改良するなど、あらゆる主体が「地域のグリーン化」に取り組むやすいツールの開発に努めました。今後は、より効果的なPR方法を検討する必要があります。

一方、東日本大震災の影響によって、電力需給バランスは悪化し、私たちはこれまでの枯渇性エネルギーに依存したライフスタイルそのものの見直しが迫られているといえます。そこで、差し迫った重要な課題である「節電」を、暮らし方を変えるきっかけとして捉え、環境にやさしい行動を賢く選択する暮らし方を「めぐろスマートライフ」と名付け、ただ我慢するだけでなく楽しみながらエコに取り組む気運を高めるしくみ・場をつくります。

3 地球温暖化対策の推進

■ 深刻さを増す地球温暖化

● 気温の上昇は過去 100 年で 0.74℃

わずかに思える気温上昇ですが、世界各地で頻発する異常気象は、このことが影響していると言われてしています。

〔 猛暑や暖冬の発生、強い熱帯低気圧（台風）の活動・発生数の増加、感染症
媒介生物の分布の変化等 〕

● 今後の予測

このまま温暖化傾向が続くと、100 年後平均気温はさらに 1.8～4.0℃程度上昇すると予想されています。氷河期でさえ、現在よりも 3～6℃低いだけであったことを考えると、この温度上昇がいかに深刻であるかがわかります。

〔 約 4.0℃上昇すると、26～59cm の海面上昇、40～70%の植物及び動物種
における絶滅リスクの上昇、食糧生産量の減少等が予測されています。 〕

■ 世界の取組み

● 「京都議定書」で定められた目標達成へ向けた取組み

1997 年（平成 9 年）に京都で開催された気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP3）において「京都議定書」が採択され、先進国における温室効果ガス削減のための数値目標が定められました。これにより、2008～2012 年（第 1 約束期間）の間で、先進国は温室効果ガス排出量を 1990 年に比べて少なくとも全体で平均 5%削減することとなっています。日本の削減義務は 6%です。

● 「ポスト京都議定書」の取組み

2009 年（平成 21 年）12 月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された第 15 回締約国会議（COP15）では、事務レベルの特別作業部会における議論、閣僚レベルでの協議を経て、30 近くの国・機関の首脳レベルによる協議・交渉が行われました。世界全体の長期目標として、産業化以前と比較して世界の気温上昇を 2℃以内に抑えること、2010 年 1 月 31 日までに削減目標（先進国）や削減行動（途上国）を届け出ること、途上国の温暖化対策支援のための先進国による財政支援、技術・能力開発の提供等を盛り込んだコペンハーゲン合意は、参加国全ての同意を得られず、支持する国にのみ効力をもつ、「合意に留意する」という形で決定されました。

2011 年（平成 23 年）に開催された第 17 回締約国会議（COP17）では、京都議定書の延長が決定されるとともに、「法的拘束力を持つ枠組み」構築に向けて新体制を作ることで合意しました。



＜アンデスから崩落する氷河＞

「全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ」より(<http://www.jccca.org/>)

■ 国内の取組み

● 省エネ法・温対法改正

平成 20 年度に改正されたエネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（温対法）が平成 22 年 4 月に施行されました。

対象事業者においては、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量の把握が開始され、地球温暖化対策の推進に向けた取組みが進められています。

● 東京都環境確保条例改正

平成 20 年 7 月に「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」を改正し、温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度の導入、中小規模事業所の地球温暖化対策報告書制度の創設等が定められ、平成 22 年 4 月から各制度が開始されました。

● 京都議定書目標達成計画とポスト京都議定書

京都議定書で定められた温室効果ガスの削減目標（平成 12 年比 6%減）達成に向けて、京都議定書目標達成計画に基づき様々な対策・施策がとられてきました。しかし、後述するように原子力への依存が見直される中、2011 年の第 17 回締約国会議（COP17）で、日本は、延長された議定書には参加せず、自主的な努力を続ける方針を明らかにしました。

● 原子力依存から新エネルギー・省エネルギーへ

これまで、エネルギー供給サイドの温室効果ガス対策は、原子力と再生可能エネルギーに依存していました。しかし、東京電力福島第 1 原子力発電所の事故を受け、原子力へ依存した削減計画は見直しを迫られることとなりました。

一方、市民の間では、節電意識の高まりや、新エネルギー・省エネルギー技術を積極的に活用しようという機運が高まっています。今後の温室効果ガス削減対策は、再生可能エネルギーおよび省エネルギーの活用政策とともに考えていく必要があります。

● チャレンジ 25 キャンペーン

「チャレンジ 25 キャンペーン」は、温暖化防止のため、2010 年より政府が推進する国民的運動です。

オフィスや家庭等において実践できる CO₂ 削減に向けた具体的な行動を「6つのチャレンジ」として提案し、その行動の実践を広く国民に呼びかけています。

6つのチャレンジ

- チャレンジ 1 エコな生活スタイルを選択しよう
- チャレンジ 2 省エネ製品を選択しよう
- チャレンジ 3 自然を利用したエネルギーを選択しよう
- チャレンジ 4 ビル・住宅のエコ化を選択しよう
- チャレンジ 5 CO₂ 削減につながる取組を応援しよう
- チャレンジ 6 地域で取り組む温暖化防止活動に参加しよう

■ 目黒区の温暖化対策に関する計画

● 目黒区地球温暖化対策地域推進計画（詳細は P.81）

● めぐるエコ・プラン（目黒区地球温暖化対策推進実行計画）（詳細は第 4 章）

■ 「目黒区地球温暖化対策地域推進計画²」

● 目的

地球温暖化対策を区域全体で総合的・計画的に推進することを目的としています。

● 位置付け

「地球温暖化対策の推進に関する法律」（略称：温対法）第 20 条で規定された「京都議定書目標達成計画を勘案し、区域の自然的社会的条件に依りて、温室効果ガスの排出抑制等のための総合的かつ計画的な施策を推進する」ための計画であり、「目黒区環境基本計画」における地球温暖化対策の施策を具体化する計画として位置付けられます。

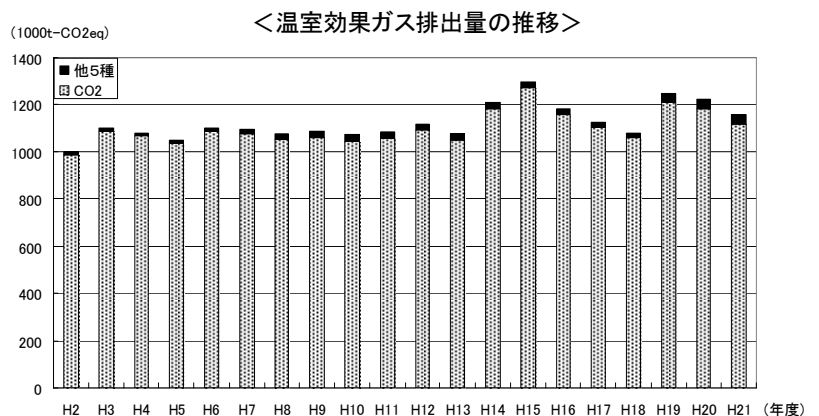
● 計画期間

平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間

● 温室効果ガス排出量の現状

平成 21 年度の目黒区内の温室効果ガスの排出量は 1,158 千 t-CO₂eq³で、平成 2 年度比⁴で 14.8%増となっています。

◎平成 19、20 年度に温室効果ガスが増えた要因には、平成 19 年度の新潟県中越沖地震による柏崎刈羽原子力発電所の停止の影響を受け、火力発電による発電量の割合が大きかったことがあげられます。

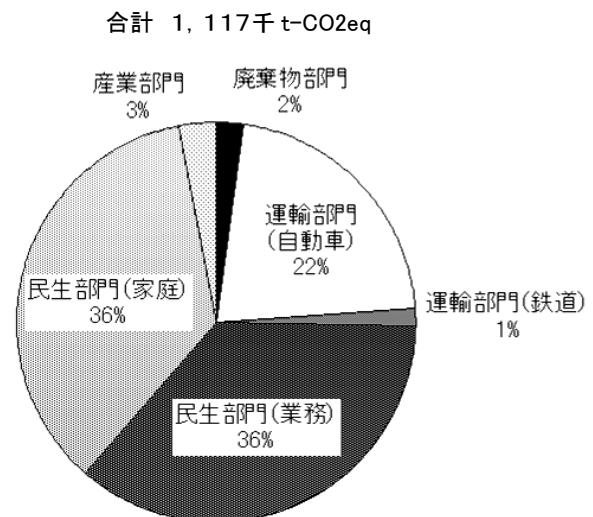


● 二酸化炭素排出量の部門別割合

二酸化炭素排出量の部門別割合は、民生部門（家庭・業務）と運輸部門（自動車）が大きく、全排出量の9割以上を占めています。他の区と比較して、家庭からの排出割合が高いことが特徴です。

少人数の世帯数が増加傾向にあることや、小売業、サービス業などの第三次産業の従業員数が 80%以上を占めることが背景にあると考えられます。

＜二酸化炭素排出量の部門別割合(平成21年度)＞



² 目黒区地球温暖化対策地域推進計画：平成 20 年 3 月当時の「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定しました。

³ CO₂eq：CO₂1kg の排出に相当する排出量（各ガスの温室効果が異なるため、CO₂ に換算して表示しています。）

⁴ 平成 2 年度比：平成 2 年（1990 年）は、京都議定書による基準年です。

● 温室効果ガスの削減目標

計画では、京都議定書及び地球温暖化対策推進法の対象である6種類のガスのうち排出量の95%以上を占める二酸化炭素を対象としています。

| | |
|-------|--|
| 総量目標 | 平成16年度を基準とし、平成20年度から区全域で毎年度1%以上削減を進め、計画の最終年度（平成24年度）において5%以上削減することを目標とします。 |
| 部門別目標 | 特に排出割合の高い、家庭、事業所、自動車の3部門それぞれが、計画の最終年度（平成24年度）において5%以上削減することを目標とします。 |

● 目標達成に向けた区の実施

★ 区の実施

以下の5つの分野での実施が進むよう、普及啓発や支援を行います。

| 分野 | 内容 |
|-----------|--|
| 家庭 | <ul style="list-style-type: none"> ◆日常生活における省エネルギーの推進 ◆住宅の省エネ性能の向上 ◆家庭への新エネルギー・省エネルギー機器の導入・普及 |
| 学校 | <ul style="list-style-type: none"> ◆環境教育・学習の推進 ◆環境配慮型校舎への改築等 ◆学校の緑化、ビオトープの設置・育成管理 |
| 事業所 | <ul style="list-style-type: none"> ◆事業活動における省エネルギーの推進 ◆建築物の省エネ性能の向上 ◆事業所への新エネルギー・省エネルギー機器の導入・普及 |
| 自動車利用 | <ul style="list-style-type: none"> ◆公共交通機関の利用促進 ◆エコドライブの普及・促進 ◆環境にやさしい自動車の率先導入・普及促進 |
| みどりの保全・創出 | <ul style="list-style-type: none"> ◆みどりの拠点とネットワークづくり ◆身近な場所にみどりを育てる ◆学習・体験を通じてのみどりの普及啓発 |

★ 排出量の多い重点部門での実施

| 分野 | 内容 |
|-------|--|
| 家庭部門 | <ul style="list-style-type: none"> ◆キッチンで実践しよう！ ◆浴室・洗面所等で実践しよう！ ◆リビングで実践しよう！ |
| 事業所部門 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地球にやさしい製品を使おう！～グリーン購入等の促進～ ◆省エネルギーに取り組もう！～OA機器等を省エネモードに～ ◆地球にやさしい労働環境にしよう！～クールビズ・ウォームビズの促進～ |
| 自動車部門 | <ul style="list-style-type: none"> ◆区民の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・外出のときは徒歩や自転車、公共交通機関等を利用し、車の利用を控える ◆事業者の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ装置を導入する ・クリーンエネルギー自動車を導入する ・マイカー通勤者の公共交通機関への利用転換を図る ・積載効率の高い営業用トラックを利用する ・時差出勤を導入する ◆共通する実施 <ul style="list-style-type: none"> ・急発進・急加速をしない ・アイドリングストップを実行する |

● 計画の進ちょく管理

目黒区地球温暖化対策地域協議会により、区における温室効果ガスの削減目標達成の進ちょく状況を点検・評価していきます。

➤ 5年間の成果・課題とこれからの取組み

これまで「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、家庭、事業所、自動車の3部門を重点部門として温室効果ガスの削減に取り組んできました。平成19年度から平成21年度にかけて、区内の温室効果ガスの排出量は減少しています。同計画の計画期間は平成24年度に終了することから、今後は中長期を見据えた地球温暖化対策の推進への取組みが重要です。

地球温暖化対策は地球規模の問題ですが、再生可能エネルギー・省エネルギーを積極的に導入した住環境の整備等、区における取組みが、未来に広がる低炭素社会づくりの基準となるような施策展開を推進していきます。

地球温暖化を
防ぐため、

「だれか」ではなく…
「わたし」
から！



